

第10期第6回練馬区情報公開および個人情報保護運営審議会 会議要録

- 1 日時 令和元年11月25日(月)14時00分～15時00分
- 2 場所 練馬区役所本庁舎5階 庁議室
- 3 出席者 柴崎委員(会長)、今井委員(副会長)、廣田委員、中里委員、石塚委員、
太巻委員、渡部委員、田中委員、田村委員、加賀美委員、岩橋委員、襲田委員、
嶋村委員、河原委員、阿子島委員、関委員、笠原委員、佐藤委員、平野委員、
有馬委員、沢村委員、岩瀬委員
区側：総務部長、情報公開課長、情報政策課長、事務局職員
- 4 傍聴人 0人
- 5 配付資料
資料1 (仮称)パワーアップカレッジねりまに関する業務に係る電子計算組織の結合について(協働推進課)
- 6 会議の概要
(1) 諮問第7号
(仮称)パワーアップカレッジねりまに関する業務に係る電子計算組織の結合について
- 7 発言内容

(以下敬称略)

(会長) 時間となりましたので、始めさせていただきます。ただ今から、第10期第6回練馬区情報公開および個人情報保護運営審議会を開催致します。委員の皆様には、ご多忙のところご出席いただき、厚く御礼申し上げます。それでは、本日の議事に入ります。本日の議題は、電算結合に係る諮問が1件となります。事務局から説明をお願いします。説明の際は着席していただいた結構ですので、よろしくをお願いします。

(協働推進課長) —— (仮称)パワーアップカレッジねりまに関する業務に係る電子計算組織の結合について 資料に基づき説明 ——

(会長) ただ今の説明について、ご意見・ご質問があればお願いします。

(委員) 3点質問させて下さい。資料にはシステム内で管理する個人情報として学籍番号とありますが、これは個人情報を管理するうえで必要なものでしょうか。また資料では、他には受講歴と書いてあり、これは必要だと思いますが、例えば、それぞれの事業では、評価したり、成績をつけたりしているのでしょうか。その辺りを知りたいので、学籍番号とはどういうものなのか教えて下さい。それから2点目ですが、取得した情報は、何年間保存して、何年で廃棄するの

でしょうか、または廃棄はしないのでしょうか。例えば、途中で退学する生徒も出てくるだろうと思いますので、その辺りの扱いを教えてください。3点目は、卒業生が地域でいろいろ活動されているという説明でしたが、何年で卒業するのか教えてください。学びを提供していただく大変良い施策であると思っております。よろしくお願いいたします。

(協働推進課長)

3点ご質問いただきました。まず1点目の学籍番号の必要性でございます。ポータルシステムにおいては、利用登録すると個人IDとパスワードを付与しますが、受講生の管理として、個人に一つずつ学籍番号を付与し、管理をしていきたいと考えています。例えば、修了証などを発行する時に、学籍番号を付与して識別していく事を考えています。また、卒業にあたって評価や成績はございません。ただ、例えば出席率など、卒業要件は分野ごとにあり、場合によっては出席日数が足らず、修了できないという方は出てくる可能性はあると考えています。それから2点目の蓄積される情報の保存年限ですが、この事業を卒業した後も、どのような地域活動をしているか、一定期間フォローしていきたいと考えています。例えば、1年後、2年後、今どのような活動をしているのかをお聴きする上で、区からその方に連絡をとる場面が出てきますので、一定期間は保管することを考えています。ただし、本人からの申し入れや、その他の理由によって削除の必要が生じた場合は、速やかに削除する予定です。それから3点目の卒業までの期間ですが、地域福祉パワーアップカレッジねりまの受講期間は、現在2年間であり、福祉の分野は、引き続き来年度以降も2年間の受講期間を予定しております。また、みどり分野も2年間、その他の分野は、基本的に1年間を予定しています。

(会長)

その他、ご意見・ご質問があればお願いします。

(委員)

パワーアップカレッジを有効に活用するためには、情報が非常に重要だと思います。特に卒業生と地域団体とのマッチング支援が非常に重要なところだと思います。ここでの情報が必要な人のところに適切に行かないと上手くいかないと思いますが、ここに個人情報の問題が出てくるものと思います。資料ではシステム内で管理する個人情報の中に、講座受講履歴や学籍番号とありますが、資料にある卒業生のサポートとしての卒業後の活動状況の把握については、このシステムで管理する個人情報が含まれているのでしょうか。もし含まれているとすると、それは自主申告なのか、それとも地域団体からの入力もあるのか、その情報を絶えず更新するのかどうか、その辺り

の詳しい内容を教えて下さい。

(協働推進課長)

資料にはシステム内で管理する個人情報として講座受講履歴としか書かれていなかったもので、分かりにくくて申し訳ありません。先程申し上げたとおり、卒業後にどのような活動を現在されているかということ、期間を区切って受講者にアンケートを取っていく予定です。その情報については、ご本人様にご了解をいただいたうえで、講座受講履歴と合わせて、システム内に記録していきたいと考えています。

(委員)

今のは受講した人などにアンケートを取ることがあるということですが、そういう人材を利用したい地域の方から、例えば、こういう人に来てもらって大変助かっているとか、いやちょっと困っているとか、そういう場合もあるものと考えます。利用する団体へのアンケートは実施するのでしょうか。

(協働推進課長)

団体側には、団体の登録というものがあります。協働推進課でそれぞれの団体とヒアリングを行い、登録してもらう団体をこれから増やしていく訳ですが、団体等とのマッチングの機会も含めいろいろとコミュニケーションをとっていく中で、カレッジ卒業生がその地域団体に入って活躍をしているという情報は、随時取得していく予定です。

(会長)

他にご意見・ご質問があればお願いします。

(委員)

大きな流れとしては、こういう情報の共有、そして学ぼうとする人の応援ということは、非常に良い取組みだと考えています。個人情報保護の観点から、技術的な観点で3つほど質問させていただきます。1つ目は、まず講座を受講しようとする人に対し、インターネットサイトのURLをお届けする必要があると考えます。この時に、どういう形でサイトの周知をしようとしているのでしょうか。当初はメールか何かでやりとりして、サイトにアクセスさせるような手続きがあるかと考えますが、そのやり取りのところで情報の傍受・漏えいの危険性は無いのでしょうか。2つ目は、事業者に委託をして運営するというので、ここでは専用回線を使って、区画して切り離れた形で情報を保護しようとしていることが読み取れますが、委託事業者の契約期間はどれぐらいなのでしょう。委託事業者が変わるたびに専用回線を引き直す必要がありますので、その辺はどのように考えているのでしょうか。3つ目は、株式会社フィールズのシステム側のサーバーの設置やバックアップについて、近

年、コストあるいは効率性の関係からクラウドを利用するという流れが非常に強くなってきています。そうした時に練馬区が知らない中で、株式会社フィールズが海外のクラウドにデータをバックアップするような危険、そこを私は危険だという認識を持っていますが、その辺のクラウド利用の可否あるいは将来性について、何かしら情報を得ているのか、以上、3点について教えてください。

(協働推進課長)

1点目ですが、利用者に対するこの事業の周知方法については、パンフレットやこのポータルサイト、区報や協働推進課のホームページなどを予定しております。この中にQRコードを記載して、そこにアクセスしていただくことで、このポータルサイトのトップページを表示し、そこから登録や講座の申し込みをしていただくことを想定しています。もちろん、QRコードを利用しなくても、ポータルサイトのトップページのURLから、パソコンあるいはスマートフォンを使ってアクセスしていただければ、登録や申し込みの画面までは表示させられるようになっています。ただ、このポータルサイトのトップページに関しては、個人情報に掲載していませんので、アクセス制限はなく、誰でも見ることができます。サイトへの登録をし、IDとパスワードを発行したところから個人情報の管理は始まります。それから2点目の委託事業者についてですが、現在、防災、農、みどり、リサイクルという5分野中4分野で、委託事業者に何らかの業務をお願いする予定です。通常、プロポーザル方式により委託事業者を選定すると、おおむね3年間は問題が無い限り継続して契約をしますので、一度専用回線を引けば、3年間は使っていただけるものと考えています。その後、再度プロポーザルを実施した結果、委託事業者の変更があれば、また改めてこのような措置を講ずる必要があると思っています。それから3点目、株式会社フィールズのクラウドサービスのことですが、仕様書の中で、日本国内に所在することを必須条件としていますので、海外のクラウドを利用することは、基本的に無いと考えています。

(会長)

基本的なことでは委員に教えていただきたいのですが、クラウドについて分かっているようで分かっていないので、普通のインターネットとどこが違うのでしょうか。

(委員)

私の分かる範囲でお話しします。インターネット自体は通信をする通信の道路みたいなもので、クラウドは駐車場のようものと考えてみて下さい。海外に飛行機で飛んでいき、飛行機が海外の駐車場に着陸した時には、日本国の法律の管轄外になってしまいます。それと同様に、クラウドの設置が日本国外になってしまうと、デー

タの収集や破棄、データが漏えいした時の防御などが、日本国の法律外になってしまうので、国内に置くことが非常に重要であると感じており、しつこいようですが、お聞きしています。

(会長) 結局のところ、道路を走る自動車で例えると、インターネットは道路で、クラウドになると道路だけではなくて駐車場が入ってくるので、リスクとしては、情報が漏えいした場合には、情報の量が多くなるという理解でよろしいですか。

(委員) そのとおりです。自動車を捕まえようとするので駐車場で一遍に捕まえるのが一番早いというところになるかと思います。

(会長) 他にご意見・ご質問があればお願いします。

(委員) 資料のポータルサイトの主な機能のページで、申込者に対する合否結果の通知はここでされるということですが、差し支えない範囲で、合否についてはどのような基準で判定されるのでしょうか。

(協働推進課長) 各分野で多少異なりますが、まずは定員がありますので、定員を超えてしまった場合は、申込者を選ぶ手続きが必要になります。全ての分野ではありませんが、事前に志望動機を書いていただき、それによって合否の判断をさせていただく場合があります。また、在住・在勤など一定の基準を設定し、それに該当しない場合は、受講できない可能性があります。そういったことも含めて、定員内であって受講要件を満たす場合は、基本的には全員受講できますが、定員を超えてしまった場合には、一定の判断をするために、いただいた情報の中で合否を決定させていただくことになります。

(委員) 先ほどの質問の際にお答えいただいた内容で確認したいことがありましたので、1点だけ追加して質問させて下さい。受講の時に最初の入口としては、ポータルサイトから登録をするというお話でしたが、その後、この方にID・パスワードや受講の合否結果を送ることがあると思います。その時に、おそらくメールでお送りしていくと想像しますが、専門的なことで、平文で送るのか暗号化して送るのか、何かしら防御の体制を取って送信するのでしょうか。平文というのは、暗号化も何もしていない普通のすぐ読める文章のことを言いまして、その場合、重要情報は送るべきではないと考えていますので、その辺りについて、どのような対策を取られているのか教えて下さい。

(協働推進課長)

I D・パスワード発効後の利用者とのやりとりについては、全て通信暗号化を図ります。また、I D・パスワードを使ってログインした画面にマイページというのを作りますので、お知らせについては、そのマイページにも表示されるようにする予定です。最初のI D・パスワード発行に関するメールについても、暗号化して送信をする予定です。

(会長)

他にご意見・ご質問があればお願いします。

(委員)

2点ほど教えていただきたいのですが、1点目は利用者に関する質問です。利用者サイドから見た時ですが、一般の区民、受講生それから卒業生と3つに分けた場合に、受講生は当然利用できる訳ですが、卒業生は個人I Dやパスワードがないと、利用はできないのでしょうか。それから一般の住民、区民の方の利用は、さしあたり想定はしていないと考えているのでしょうか。2点目は、先ほど卒業生のアンケートについては、本人の了解を得ながら実施するという事務局の説明でしたので、そこから先のことを想像して質問します。このカレッジの建前としては、地域の担い手の養成であるわけで、受講生を募集し、各分野に関する講義をし、無事卒業した際には地域で頑張ってくださいということですが、例えば、アンケートの結果、その状況が思わしくない場合にはどうするのでしょうか。部門として福祉や防災とに分けていますが、例えば、福祉避難所みたいなものは最近必要だとよく言われていますし、福祉、防災どちらかで受講したけれども、実際の活動は別の部門をやっている、また、農と緑も密接に関係しているので、受講した講座と実際の地域活動の分野が異なっているというようなことも考えられます。仮にそういう事態が出てきた時に、講座の内容、カリキュラムを見直すことを想定してアンケート調査を設計するのか、その辺りの考えを補足的に教えて下さい。

(協働推進課長)

まず1点目についてです。1度付与したI Dとパスワードは、卒業生の方も、そのままお持ちいただくことになります。先ほどご説明したとおり、本人からの申し出がなければ、基本的にはI Dは削除しませんので、卒業後であっても、そのまま使えるようになっています。卒業生の方も団体情報や練馬区からのお知らせについては、一定の権限を持って見るできるようになっています。また、利用登録をしていない一般の区民の方々でも、ポータルサイトのトップページは利用でき、このトップページでは、団体の求人情報や、講座でどのようなことをやっているのか、あるいはどのような講座を申し込む事ができるのかといった講座情報などを、ご覧い

ただけるようになっております。それから、2点目ですが、当然委員のお話のように学んだ分野とマッチング先の活動が必ずしも一致する訳ではないと私どもも考えています。特に町会や自治会に関しては、特段、福祉やみどりなど、特定の分野に限らず、いろいろな方々が活躍できる場でもあると考えています。ただ、学んだ結果、地域で活躍する方が余り出ない、あるいは学んだ内容が地域ではなかなか活かすことができないといった声が見られる場合は、毎年評価をして見直していきたいと考えています。そのために、地域で活動している皆様からいろいろなアドバイスをいただけるように、この講座の運営やマッチングの段階においても、区民の方と協力して行う事にしています。そういう方々からの生の声を聞きながら、継続して見直しを図り、良いものにしていきたいと考えています。

(会長) 他にご意見・ご質問があればお願いします。

(委員) 資料のシステム内で管理する個人情報についてですが、利用者に対してはどのような形で、このように個人情報を扱いますというアナウンスや告知をするのか教えてください。

(協働推進課長) ポータルサイトの利用登録の際、個人情報の管理について同意をいただくようになっています。画面については、現在構築中です。

(会長) 目的外利用とか第三者に対する提供とかそういう事は、原則しないということも、あわせて告知するのでしょうか。

(協働推進課長) そのようにさせていただきます。

(委員) マッチングという言葉ですが、区民の受講生の希望と地域団体からこういう人が欲しい、こういう人に来てもらいたいという希望があると思いますが、その時に受講生の情報を地域団体に提供するようなことはありますか。

(協働推進課長) 第一義的には、受講生の情報を提供することはありません。ご本人からの相談に応じ、希望の団体にお連れをして、お見合いのような形でお引き合わせをし、そこからその方の活動が進んでいくと考えています。その経過の中で、その方がこの団体で頑張ってみますという場合には、基本的な情報はご本人の意思でやりとりをすることになるものと考えています。また、団体からこういった方の情報が欲しいと言われた時は、状況に応じてですが、ご本人のご了解を得てやりとりをするように配慮します。

(会長) 他に何かありますか。では、この諮問については、承認ということでよろしいですか。本日は1件だけですので、本日の案件は以上でございます。

事務局から何か連絡事項があればお願いいたします。

(情報公開課長) 次回の審議会ですが、日にちが決まりましたら改めてご連絡させていただきます。よろしくお願いいたします。

(会長) 以上で本日の審議会を終了いたします。皆様お疲れさまでした。